

1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書

会社名_____と従業員代表_____は、労働基準法第32条の4の規定に基づき、1年単位の変形労働時間制に関し、下記のように協定する。

(勤務時間)

第1条 所定労働時間は、1年単位の変形労働時間制によるものとし、1年を平均して週40時間を超えないものとする。

2 1日の所定労働時間は、 時間 分とし、始業・終業の時刻、休憩時間は次のとおりとする。

始業時刻：午前 時 分

終業時刻：午後 時 分

休憩時間：正午から 時 分まで

(起算日)

第2条 変形期間の起算日は、平成 年 月 日とする。

(休日)

第3条 休日は別紙カレンダーのとおりとする。

(時間外割増賃金)

第4条 会社は、第1条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合は、就業規則第 条に基づき時間外割増賃金を支払う。

(対象となる従業員の範囲)

第5条 本協定による変形労働時間制は、次のいずれかに該当する従業員を除いた、全従業員に適用する。

(1) 18歳未満の年少者

(2) 妊娠中または産後1年を経過しない女性従業員のうち、本制度の適用免除を申し出た者

(3) 育児や介護を行う従業員、職業訓練または教育を受ける従業員その他特別の配慮を要する従業員に該当する者のうち、本制度の適用免除を申し出た者

(特定期間)

第6条 特定期間は定めないものとする。

(有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、起算日から1年間とする。

平成 年 月 日

(会社名)

代表取締役

印

従業員代表

印